

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2020年6月7日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う困窮学生への一時支援金制度の募集要項

弘陵造船航空会

1. 制度の概要

今般の新型コロナウイルス感染拡大により、本人のアルバイト収入など生活資金が大幅に減少もしくは消失したために学業を継続していくことが困難となっている学生に対し、緊急に資金的な支援をするための制度です。

1. 一時支援金の支給対象

「横浜国立大学　海洋空間のシステムデザイン教室」（以下「教室」と略称）に在籍の学部生・大学院生で、新型コロナウィルス感染拡大の影響により収入が大きく減少し、学費・生活費の支弁が困難になっている者

1. 募集期間

・2020年6月８日～6月19日

・ただし、応募状況により期間の変更もありえます。

1. 当会からの一時支援金の総支給限度額

最大総額２００万円

1. 一時支援金の支給限度額

一人当たり最大１５万円
返還義務なし

６．支援金申し込み先

「教室」の当会教室代表理事・岡田哲男教授（okada-t@ynu.ac.jp）

1. 申請書類

・支援金を必要とする理由を記載した文書を６の申し込み先へPdfもしくはMicrosoft Word Fileにて送付のこと。

・文書の宛先は「弘陵造船航空会　御中」とする。

・書式は問わない。簡略なもので可。申請者の所属・学籍番号・氏名を明記すること。

1. 審査および一時支援金の支給について

「教室」にて書類審査等を行い、審査結果は申請後10日以内に岡田哲男教授から連絡される。支給妥当と認定された場合に、弘陵造船航空会より一時支援金が審査結果連絡後一週間以内に支給される。

尚、支給金額は弘陵造船航空会と「教室」の協議にて決定する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以上）